

入院のご案内

_____ さん

_____ 病棟

_____ 号室

社会医療法人警和会
第二大阪警察病院

TEL 06-6773-7111 (代表)
お取次ぎ時間／午前9時30分～午後7時

理念

- 心優しき全人的医療を地域に提供し、みなさんに愛される病院を目指す。
- “愛・熱・和”の精神と、人を思いやり慈しむ“仁”の心で、病める人中心の医療を提供する。
- 日本・世界の医療の発展に寄与する。

基本方針

1. 最高のレベル、最新の医療技術・機器を取り入れ、高度先進の医療と、安心と信頼を頂ける医療を提供します。
2. 救急および災害時医療、心・脳血管障害、癌などの成人病治療・予防などに対応する、安全で、根拠に基づく良質な医療を提供します。
3. 中核病院として、地域との連携を図り、住民の方々の健康を守ります。
4. 医の倫理を尊重し、常に自己研鑽し、誠実に医療に取り組めます。

患者の皆さまの権利と義務

第二大阪警察病院は、理念に基づく基本方針を実践するため、ここに「権利と義務」の規範を掲げます。

1. 個人の尊厳およびプライバシーが守られること。
2. 平等かつ最善の医療が受けられること。
3. 自己の病状や治療に関して、十分な説明を受け、了解した上で自ら決定すること。
4. 最善の治療を受けるため、ご自身の健康に関する情報を提供していただくこと。
5. 他の患者の皆さまの療養生活を妨げないよう、お互いに配慮していただくこと。

倫理綱領

臨床倫理綱領

私たち職員は、臨床現場における倫理（臨床倫理）の原則を制定し、医療を受ける人々の尊厳、人権に十分に配慮し、本綱領に従って質の高い医療を提供します。

1. 関係法規、ガイドラインを遵守し、治療を行います。
2. 医療を受ける人々の権利、尊厳に関わる医療については、倫理委員会等において審議を行い、治療方針を決定します。
 - (1) 尊厳死、延命治療等の生命の尊厳に関わるもの
 - (2) 医療を受ける人々の信仰、信条に関わるもの
3. 医学医療の発展のために積極的に臨床研究を遂行し、その実施については、倫理委員会ならびに治験審査委員会等において十分審議、検討を行います。

職業倫理綱領

私たち職員は、人の健康を維持もしくは増進するという責務の重大性を認識し、当院の理念ならびに基本方針に基づき、職業倫理綱領を定めます。

1. 職業の尊厳と責任を自覚するとともに、品位を保ち、人格を高めるよう努めます。
2. 最新、最高の医療を提供すべく、常に自己研鑽に励み、医療水準の向上に努めます。
3. 医療を受けるすべての人に対し、医療安全と心の通った接遇による医療サービスを大切にし、最善を尽くします。
4. プライバシーを尊重し、職務上の守秘義務を遵守するとともに、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。
5. 職場内外でのチーム医療の実践に努めるとともに、地域との良き協力関係を構築します。

患者さんの個人情報保護について

当院では、患者の皆さんに対して医療を受けていただくために倫理観に基づいて安全な医療を展開するとともに、皆さんの個人情報の取り扱いにも、細心の注意を払っています。

☆ 個人情報の利用目的について

当院では、患者さんの個人情報を次ページに記載する目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者さんからの同意をいただくことしておりますので、ご協力をお願いいたします。

☆ 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当院では、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがって進めております。

☆ お名前などの表記について

個人情報の保護について留意しておりますが、治療を実施するうえで、お名前を表記させて頂きます（例えば、点滴や輸血あるいは食事の配膳など）。ご理解のうえご承知くださいますようお願いいたします。

開示等の手続きの詳細のほか、お問い合わせ及びご不明な点については、医事課にて対応いたしますので、お気軽にお尋ねください。

「社会医療法人警和会」では患者さんの 個人情報保護に全力で取り組んでいます。

当法人では、患者さんの個人情報については下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気付きの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

理事長 澤 芳樹

当法人における個人情報の利用目的

1. 医療提供

1. 当法人での医療サービスの提供
2. 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
3. 他の医療機関等からの照会への回答
4. 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
5. 検体検査業務の委託その他の業務委託
6. ご家族等への病状説明
7. その他、患者さんへの医療提供に関する利用

2. 医療費請求のための事務

1. 当法人での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
2. 審査支払機関へのレセプトの提出
3. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
4. 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
5. その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診察費請求のための利用

3. 当法人の管理運営業務

1. 会計・経理
2. 医療事故等の報告
3. 当該患者さんの医療サービスの向上
4. 入退院等の病棟管理
5. その他、当法人の管理運営業務に関する利用

4. 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

5. 医療賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

6. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

7. 当法人内において行われる医療実習・卒後臨床研修への協力

8. 医療の質の向上を目的とした当法人内での症例研究

9. 外部監査機関への情報提供

- 当法人は法人内の関連施設間において、個人情報の共同利用及び、災害対策用バックアップ情報の相互保管を行っています。
- 上記の利用は、職員（派遣職員、ボランティア、臨床研修医、実習学生を含みます）が、それぞれ担当する業務の推進に必要な範囲に限定致します。また取り扱いには細心の注意を払います。
- 上記について、同意しがたい事項がある場合にはその旨を窓口までお申し出ください。
- お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。

問合せ：社会医療法人警和会 第二大阪警察病院 1F 総合受付

当院からのお知らせ



当院は急性期型の病院です。

- ・ 当院は主として早期の治療や手術が必要な患者さんが入院されていますが、治療が一段落し病状が安定したら退院になります。引き続き医療・処置が必要な場合は、他の医療機関(回復期の病院、リハビリ期の病院など)で療養を継続していただくことになります。
- ・ 患者さんの病状に合わせて病床を選択しております。従って、急患・重症患者さんの治療を優先するため、**やむを得ない事情でお部屋を変わっていただくことがあります。**



当院は臨床研修指定病院です。

- ・ 当院は、医師および看護師・その他の医療技術者の教育施設に指定されています。これらの研修者が、指導者のもとで、安全を確保しながら、許可された範囲の医療行為を行うことができます。
この場合、指導担当者が患者さんに説明を行い、ご同意をいただいた上で実施することになります。
- ・ 患者さんの血液や画像のデータを基に臨床研究・学会発表を行い、それらの根拠ある成績を基に最新の治療を皆さまに提供するよう努力しています。また、臨床研究のためのアンケート調査等をお願いすることもあります。
- ・ いずれの場合も、個人情報の守秘に十分配慮します。



ご入院される皆さまへ

- ・ 皆さまに最善の医療を提供できますよう、当院に与えられた地域の中核病院としての役割をご理解いただき、ご協力をお願いします。
- ・ 入院治療を受けられる皆さまには、いろいろ心配しておられることとお察しいたします。患者さんが安心して満足のいく療養生活を送られますよう、私ども職員一同、精一杯努力いたします。
- ・ お願い事や規則が多々ありますが、いずれも治療と安静のために大切なことです。皆さまのご家庭と違い、入院生活は何かとご不便も多くなりますが、ご協力をお願いいたします。
- ・ 厚生労働省が推進する働き方改革について、現在、医師、医療従事者の過重労働が社会問題となり、労働環境の改善が求められています。当院では多くの職員が時間外業務を行い、過重労働の状況に陥っています。そのため、病院全体として医師、医療従事者の業務負担の軽減について、以下の取り組みを進めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。
○病状の説明や手術・検査などの説明を、原則勤務時間内(平日9時~17時)に実施します。

1 入院していただく前に(入院予約の手続き)

- 入院日が決まりましたら、診療科受付でお渡しする「入院申込書」と「診察券」・「保険証」を持って、**1階「入退院支援センター」**までお越しください。
※緊急入院された患者さんは別途ご案内させていただきます。
- 入院チェックリストについて
感染症を院内へ持ち込むことを防ぐため、入院前の状況について記入をお願いします。
また、ご家族についても同様にお知らせください。

2 入院当日の手続き

- 入院当日は次のものをご用意のうえ、**1階「入退院支援センター」**までお越しください。
- 保険証・各種医療費受給者証(原本を確認できない場合、自費扱いとなります。)
- 診察券
- 入院申込書(入院予約時にお渡しした書類)
- 印鑑
- 現在内服中の薬(当院・他院で処方された全てのお薬と、「お薬手帳」「服用手順」や「薬の説明書」などをお持ちの方は併せてご持参ください。

3 入院生活に必要なもの

- **寝衣(パジャマ・ねまき)・タオル・洗面用具・箸・スプーン・湯呑・ティッシュペーパー**
※「印鑑」・「筆記用具」もお持ちください。
※手術・特殊検査を受けられる方の持ち物については各診療科受付でお尋ねください。
※入院中、タオル・病衣・紙おむつ・日用品などを1日単位でレンタルすることも可能です。

4 入院中の履物(はきもの)について

- 入院中は環境が変わる上に、筋力・体力の低下から予想以上に転びやすい状況になります。
当院では転倒を予防するために**入院中のスリッパの使用は【禁止】**します。
「日常使用されている靴」もしくは「転倒防止用の靴(下記参照)」をお履きください。
※スリッパは持参しないようにしてください。持参された場合は、お持ち帰り頂きます。
※ご不明な点は看護師や理学療法士にお尋ねください。



※入院中のスリッパ使用は【禁止】

- 入院中、電動車椅子の使用は禁止しております。

5 入院生活について

- 寝 具：当院で準備いたします。
- 寝 衣：患者さんでご用意ください。レンタルの寝衣(甚平タイプ)もごございます。
- 食 事：医師の指示のもと、食事を適時・適温に配膳し、病棟には患者さんが団らんしながらお食事のできる食事室を設置しております。
- 消 灯：病室の消灯時刻は午後10時です。
- その他：売店は地下1階にあります。
- 入院患者さん用テレビカードについて
テレビカードで、**テレビ・冷蔵庫(保冷庫)・洗濯機・乾燥機**をご利用いただけます。
テレビカードは**5階～8階エレベーターホール前及び1階のテレビカード販売機**にてお買い求めください。度数が残っているテレビカードは、**1階のテレビカード精算機**でご精算ください。
 - ◎ テレ ビ：各ベッドに設置しております。
 - ◎ 冷 蔵 庫：各ベッドに設置しております。
(保冷庫)
 - ◎ ランドリー：洗濯機と乾燥機は各階の洗濯室に設置しております。
 - ◎ 電 話：各階エレベーターホールに公衆電話を設置しております。

6 入院中のお願い

- 現金・貴重品：病室を離れるときは、現金・貴重品は備え付けの床頭台内のセーフティボックス(特別室にはありません)またはロッカーに保管されるか、身につけて各自で管理してください。なお、病院として紛失・盗難等については責任を負うことはできませんので、必要以上の現金・貴重品はお持ちにならないようお願いいたします。
- 電気製品：電気製品の持ち込みはできません。特に電子機器は医療機器等に影響を与える場合がありますのでご遠慮ください。なお、テレビは各ベッドに備え付けのテレビをご利用ください。また、個室以外では他の患者さんのご迷惑とならないよう、必ずイヤホンをご使用ください。(売店で販売しております。)
- 飲酒・喫煙：飲酒・喫煙は固く禁じております。また、酒類・喫煙具の持ち込みも禁止しております。
- 寝衣を着たまま・点滴をしたまま・車いす・歩行器で許可なく病院敷地外に出ることはできません。(病状の急変や交通事故等の重大事故が発生するおそれがあります。)
- 借用した器具や備品などを、他の人と交換したり院外に持ち出したりしないでください。
- 体温計など物品が破損・紛失しないようにしてください。破損・紛失した場合は、弁償していただきます。
- 携帯電話：院内ではマナーモードに設定の上、通話をご遠慮ください。なお、通話できる場所は各階エレベーターホール付近・休憩スペースで、携帯電話通話可能の貼り紙がある場所です。病室等ではご利用にならないようお願いいたします。また、ご利用の際は他の方のご迷惑にならないようご注意下さい。

■ リストバンド装着にあたって

- ◎ 入院時に看護師または医師が、記載内容を患者さん(ご家族)と確認のうえ、リストバンドを手首(または足首)に装着いたします。
- ◎ 睡眠中に点滴等の交換で、リストバンドが必要になる場合があります。
- ◎ 入院期間中は常に装着をお願いします。
- ◎ 手洗い・入浴も装着したまま行ってください。水や洗剤で文字が消えることはありませんが、水分は拭き取ってください。
- ◎ リストバンドがきつい場合や、肌にかゆみや赤くなる等の症状が出た場合は、すぐに病院職員にお知らせください。
- ◎ 自分で取り外さないでください。外出・外泊時も装着してください。

■ 外出・外泊：外出・外泊は主治医の許可と届出の書類が必要です。

■ そ の 他：① 入院中はすべて担当医・看護師等の指示に従ってください。

- ② 病室での大声での会話等をご遠慮ください。
- ③ 病院職員への心づけは固くご辞退申し上げます。

7 迷惑・危険行為の禁止について

医療は、患者さんと医療者の相互信頼関係のもとになりたっております。以下のような行為や病院職員の指示に従っていただけない場合は、やむを得ず退院していただく場合や、必要に応じて警察に通報する場合がありますので、予めご了承ください。ご協力をお願いします。

迷惑・危険行為

1. 病院職員に対する暴言・暴力・セクシャルハラスメント等の迷惑行為により診療や業務に支障が生じる場合
2. 入院中の飲酒・病院内及び敷地内での喫煙(ノンアルコールビール・電子タバコ含む)
3. 入院に必要なでない危険物を病院内に持ち込んだ場合
4. 許可なく、病院内での写真・ビデオ撮影や録音等を行った場合
5. 他の病床・病室への理由なき入室や、他の患者さんへの迷惑行為
6. その他、警察病院施設管理規程第5条に該当する迷惑行為をした場合
(詳しくは院内掲示ポスターをご確認ください)

ご来院の皆さまへ

迷惑行為により、診療をお断りすることがあります。

当院では、次のような迷惑行為があった場合には、診療をお断りし、退去していただくことがあります。
患者さんの安全を守り、診療を円滑に行うとともに最善の医療を提供するためにも、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

1	病院内で喫煙(電子タバコやパイプ等のタバコに類似するものを含む)をする、又はしようとする場合
2	大声、暴言または脅迫的な言動や、解決し難い要求を繰り返す、又はしようとする場合
3	入院期間中の飲酒(ノンアルコール飲料や甘酒等の類似するものを含む)をする、又はしようとする場合
4	セクシャルハラスメントや暴力行為をする、又はしようとする場合
5	施設内において、許可なく写真撮影・ビデオ撮影・録音等をする、又はしようとする場合
6	職員に面会を強要する場合
7	たき火等火災予防上危険を伴う行為をする、又はしようとする場合
8	銃器、爆発物その他の危険物を所持する、又はこれらの物を持ち込もうとする場合
9	指定した駐車地域以外の場所に駐車する、又はしようとする場合
10	動物を持ち込む、又は持ち込もうとする場合(盲導犬、介助犬及び聴導犬を除く)
11	立入を禁止した場所に立ち入る、又は立ち入ろうとする場合
12	旗、のぼり、フラカード、その他これらに類する物、拡声器、宣伝カー等を施設内において所持、若しくは使用する、又はこれらの物を持ち込もうとする場合
13	文書、図面等を頒布し、又は頒布しようとする場合
14	建物、草木、工作物その他の設備を破壊、損傷、若しくは汚染する、若しくはこれらに差支等の行為をする、又はしようとする場合
15	当院の承認または許可を受けるべき行為を承認又は許可を受けないでしている場合
16	前各号に掲げるもののほか、施設内の秩序の維持、災害の防止若しくは安全の保持に支障をきたすような行為をする、又はしようとする場合

2019.6 施行 医療法人協和会施設管理規程より 社会医療法人協和会 理事長

8 入院費用について

■ 入院料金

加入されている健康保険の自己負担率および健康保険法その他の規定に基づき算定させていただきます。**入院日数の計算は0時～24時を基本**としており、例えば、**本日入院し翌日退院の場合の入院料金は2日分**となります。(差額ベッド料金に関しても同様の計算となります。)

■ 室料(差額ベッド料金)について

お部屋は無料の総室(4人部屋)の他に、有料の特別室・クリーンルーム・個室(トイレ付・トイレなし)・2人部屋・準個室ユニット(4人部屋・2人部屋)があります。詳細は「9.ベッドについて」をご覧ください。

■ 入院料金のお支払い方法について

入院料金および室料は毎月末締めで計算し、翌月10日前後に料金案内をお渡しします。20日までに**1階中央ホール料金窓口(4番)**でお支払いください。(平日9時～17時をお願いします。)

※**退院時**は退院当日に料金案内をお渡ししますので、**退院当日**にお支払いください。

※室料・文書料等の健康保険適用外の料金については消費税が必要です。

※土曜日・日曜日に退院される場合は金曜日にお支払いください。

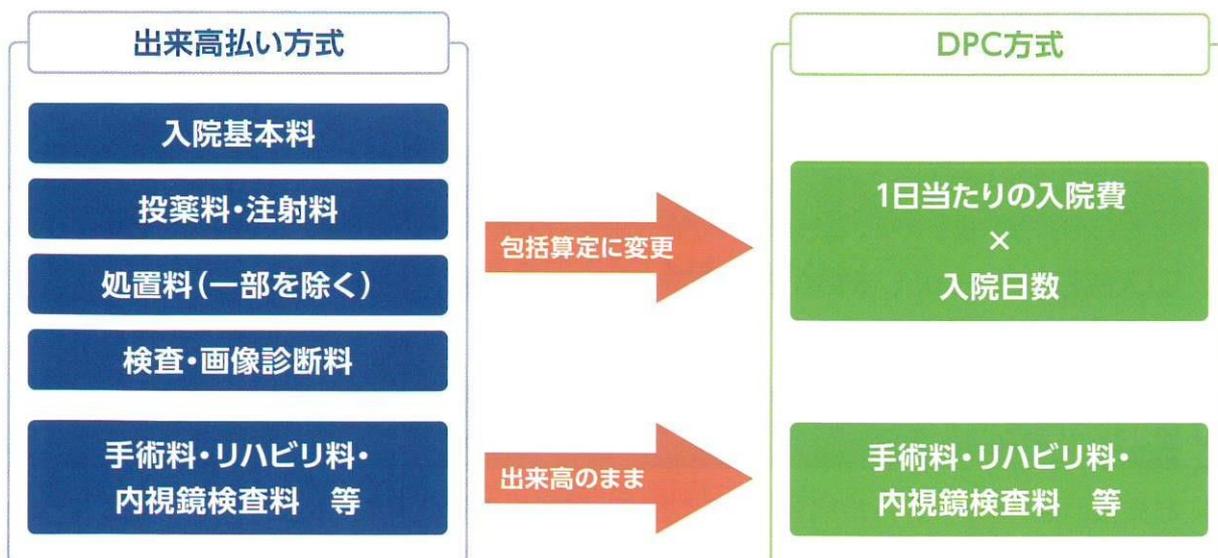
※入院料金については各種クレジットカード・デビットカードもお取り扱いしております。

※入院中に健康保険証等の変更がありましたら、速やかに担当者または一階総合受付にご提示ください。

領収証の再発行はできませんので大切に保管してください。

■ 入院医療費の計算方法について

急性期病院においては、DPC制度と呼ばれる医療費の包括制度が導入されています。DPCとは、Diagnosis(診断) Procedure(診療行為) Combination(組合せ)の略で、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者さんの病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する定額払いの会計方式で、当院もこれを採用しております。



9 ベッドについて

■ 差額ベッド料金表

部屋区分		主な設備	室料(日額)	備 考
特別室		トイレ	30,800円	
		テレビ		
		冷蔵庫		
		洗面台		
		バス		
		キッチン		
		応接セット		
クリーンルーム (無菌治療室)		トイレ	16,500円	無菌治療室での治療が必要な患者さんに対し、優先的に使用させていただいております。
		テレビ		
		冷蔵庫		
		洗面台		
個室 (トイレ付)		トイレ	16,500円	
		テレビ		
		保冷庫		
		洗面台		
個室 (トイレ無)		テレビ	14,300円	
		保冷庫		
		洗面台		
2人部屋		テレビ	5,500円	
		保冷庫		
準個室 ユニット	2人部屋	テレビ	6,600円	
	4人部屋	保冷庫	2,530円	
総室 (4人部屋)		テレビ	※室料はかかりません。	
		保冷庫		

※本料金表は税込み表示となります。

■ 有料ベッドのご利用にあたって

個室等の有料のベッドをご利用の際は「個室使用申込書」にご署名のうえ、**各病棟のナースステーション(看護師詰所)**にお渡しください。

■ 病室についてのお願い

- ① 病室に関しては、できる限り患者さんのご希望どおりにさせていただきますが、重症の患者さんもおられますので、場合によっては入院中の患者さんに転室をお願いすることがあります。
- ② 入院日を優先いたしますので、ご希望の病室にならないこともございます。あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。

10 退院について

■ お支払いは**1階中央ホール料金窓口(4番)**で済ませ、ご退院ください。

※伝票整理の遅れ等で、ご退院された後にやむを得ず追加請求させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

11 各種相談について

■ 医療福祉の相談について

病気になると思いがけない生活上の不安や心配事が生じます。医療福祉相談室では、医療ソーシャルワーカーが患者さんとそのご家族の相談に応じています。

【主な相談内容】

- ・療養生活の不安
- ・医療費の心配
- ・退院後の生活や介護の相談
- ・社会保険や社会福祉制度
- ・利用できる病院や施設

【相談場所】 1階 医療福祉相談室:8時30分～17時(土日祝・年末年始の休診を除く)

■ がんの相談について

専任の看護師ががんに関する悩みや心配事に関して患者さんとそのご家族の不安や疑問・心配事などの相談に応じています。

【主な相談内容】

- ・がん治療について
- ・がん療養生活全般について

【相談場所】 1階 化学療法センター内:9時～15時(土日祝・年末年始の休診を除く)

※医療福祉またはがんの相談をご希望される方は、医師・看護師・その他職員にお申しつけいただくか、直接医療福祉相談室またはがん相談支援室までご連絡ください。

【電話番号】 06-6773-7111(代)

12 感染防止の取り組みについて

■ 当院では、ご入院中の患者さんの感染を防ぐための取り組みとして、

① 「外出・外泊の禁止」

② 「面会・見舞いの禁止」

を実施させていただく場合がございます。

※当院には免疫力の低下した患者さんが多数ご入院されております。外部からのノロウイルスによる感染性胃腸炎やインフルエンザなどの感染症を持ち込まないために、当取り組みについてご理解とご協力をお願いいたします。

13 ご入院中の他医療機関への受診について

■ 当院にご入院中は、原則他医療機関を受診することができません。

- ・受診予約がある。
- ・他病院で処方された薬がなくなりそう。
- ・検査結果を聞きに行くことになっている。

上記のような事情がある場合は、**必ず主治医・看護師**にご相談ください。

※許可なく他の医療機関を受診されますと、**保険証等が使用できず、診療費全額を自費負担**いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

14 地域包括ケア病棟のご案内(休棟中)

- 当院では、入院治療により状態が安定された患者さんが、ご自宅・介護老人保健施設*や老人ホームなどへ早期の在宅復帰に向けた支援を受けていただくため、「地域包括ケア病棟」をオープンしております。

*【介護老人保健施設】とは、「在宅強化型施設」「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」のある施設が対象となります。

Q1 どんな場合に利用できるの？

A1 ご自宅あるいは介護施設などに復帰される予定の方で、主に次のような患者さんがご利用可能です。

- ・経過観察が必要な方
- ・継続したリハビリテーションが必要な方など

※地域包括ケア病棟に入室されてから、約1か月以内の退院を目標としています。

Q2 どんなメリットがありますか？

A2 地域包括ケア病棟に入棟後、主治医、看護師、リハビリテーションスタッフ、医療ソーシャルワーカー等が協力して患者さんの在宅復帰に向けた相談、退院支援、退院後のケアについてサポートさせていただきます。また、医師(主治医/リハビリ医師)が必要と判断した患者さんには在宅環境を考慮した訓練や具体的な動作指導、環境整備などのリハビリテーションを実施します。

Q3 申し込むには、どうするの？

A3 「地域包括ケア病棟」へは、主治医が患者さんやご家族の方へご説明・ご提案後、ご了承いただいた場合、移動していただきます。

※病状にもよりますが、ご希望される場合は主治医にご相談ください。

Q4 入院費用はどうなるの？

A4 入院費用は、包括的で定額(入院料・投薬料・検査料等を含む)となりますが、一般病棟と同様に医療保険・高額療養費制度の対象となります。

差額ベッド料金やおむつ代は、別途ご負担となります。料金等につきましては医事課までお尋ねください。

☆ 詳しくは、お気軽に病院スタッフにお尋ねください。

15 緩和ケアチームのご案内

■ 緩和ケアとは？

緩和ケアとは、病気になると様々な症状が生じたり、治療によって辛い症状が起こり、こうした症状による身体的な苦痛や精神的な苦痛などに対して、辛さを和らげる治療やケアを行い、QOL(生活の質)を改善することを目的にしています。当院では、緩和ケアは病気がわかった時(診断された時)から必要となる医療として、多職種で構成している緩和ケアチームが皆さまのサポートを行っています。

■ 緩和ケアチームとは？

緩和ケアチームは、主治医・担当看護師とともに医師・緩和ケア認定看護師・医療ソーシャルワーカー・管理栄養士・薬剤師・理学療法士など各種専門スタッフで構成しています。ご自分に起こっている身体の苦痛や気持ちの苦痛、ご家族の抱える辛い気持ちなど、さまざまな問題解決に向けた支援を行い、自分らしい生活を送れるようにお手伝いしています。

例えば、からだの辛さに対しては主治医と協力しながらお薬の検討や調整などを行い、気持ちの辛さには専門のスタッフがゆっくりとお話を伺います。社会的な問題が気がかりな場合は医療ソーシャルワーカーが相談に乗っています。

緩和ケアをご希望の方は、主治医または病棟看護師にお気軽にご相談ください。

16 せん妄予防について

近年の高齢化社会において、当院でも入院患者さんの大半が高齢者で占めるようになりました。それに伴い認知症の症状を有する患者さんも増加しています。ご高齢者が入院された時に、環境の変化から時間や場所について混乱されたり、さまざまな症状を引き起こし、疾患の重症化や治療が長期化するなどの問題が生じることがあります。また、せん妄を引き起こすこともあり、特に認知症の症状がある方は注意が必要です。

当院では「入院」という非日常的な生活の中で、安全かつ安心して治療が受けられますよう、適切に対応します。

その第一歩として、ご入院される65歳以上の患者さんを対象に入院時の調査票に記入していただき、認知症の症状の早期発見に努め、さらには「せん妄」の予防対策に積極的に取り組んでいます。

患者さんが安心して治療に専念していただけるよう、看護ケアの実践に活かさせていただきたいと考えています。

つきましては、患者さん並びにご家族の方のご協力をお願いいたします。なお、ご質問や相談等ございましたら、お気軽に看護師までお声掛けください。

せん妄とは？

■ せん妄とはどんな状態ですか？

- 入院による環境の変化やつらい症状・ストレスなどで「せん妄」を起こすことがあります。高齢の入院患者さんの20%程度がせん妄になるというデータがあります。認知症の方はせん妄になりやすいとも言われています。
- せん妄は、からだの症状のひとつであり精神障害や「認知症」になったわけではありません。
- 適切な対処によってほとんどの方が改善しますが、せん妄症状が続くと転倒や治療に必要な点滴・チューブを抜いてしまうことがあり、危険な状況になります。

■ せん妄の症状は？

- 時間や日付、場所が分からない(ご家族のことも分からなくなることも…)
- 人と話すのがおっくうになる・落ち着きがなくなる
- 急に騒いだり、怒りっぽくなる
- 何も無いのにあらぬ方向を見る
- 何も無いところに虫や動物がいるように見える
など

■ せん妄を起こしやすい原因は？

- 今回入院された病気や治療による影響
- 入院・手術など、急に環境が変わったことによるストレス
- 耳が聞こえにくい、目が見えにくい
- 夜に眠れない
- 痛みや症状により体の調子が悪い
- 認知症
- もともとかかっている病気や薬の影響
など

せん妄を予防するには？

■ お部屋の環境を整えましょう

- ◎ 入院は非日常的な環境です。少しでもご家庭と同じ環境で過ごせるようにしましょう。

■ 普段から使い慣れたものをご持参ください。

- ・ よく読んでいる雑誌、本、新聞 ・ ラジオ、イヤホン、時計、カレンダー
- ・ 家族、ペットの写真 ・ 普段お使いのメガネ、補聴器、入れ歯 ・ お箸、スプーン、枕等

■ 一日のリズムをつけましょう

- ◎ 夜はしっかりと睡眠をとりましょう。(眠れない日が続く場合は、医師・看護師にご相談ください。)
- ◎ 体調の良い昼間は、ベッドから離れて過ごす時間を作りましょう。
- ◎ 日中は日光を取り入れましょう。(食事室や談話室をご利用ください。)

■ 曜日や日にち・時間を確認しましょう

- ◎ 時計は見えやすい場所に、また文字の大きい卓上カレンダー等で日にちを確認しましょう。

■ ご面会にご協力ください

- ◎ ご家族と過ごす時間は、良い刺激となり患者さんの安心につながります。
- ◎ 面会時間に限りはありますが、患者さんと一緒に過ごす時間を作っていただきますようお願いいたします。
- ◎ 面会時には、ご家族の話や今の状況を分かりやすく説明するように心がけてください。
- ◎ 時間や体調など無理をなさらないようお越しくください。



17 面会時間

- 時間：15時～17時（平日） ※ 2024年3月25日から
※土日祝日は面会できません
- 人数：1日1回15分程度、1回1～2名まで
家族又は家族に準ずる方(16歳以上)
- 場所：各病室または食事室など
不織布マスク(サージカルマスク)の着用にご協力ください
※ウレタン製や布製のマスクは不可
※飲食はご遠慮ください

18 駐車料金

外来患者さん	お見舞いの方	その他の方
7時間まで:500円 以降60分:200円	2時間まで:500円 以降60分:200円	20分:400円

※駐車場での盗難については、病院では責任を負いかねますのでご了承ください。

19 院内施設のご案内

施設名	場所
売店	B1階
自動販売機	1F、5F～8F
公衆電話	各階エレベーター付近

第二大阪警察病院 アクセス



休診日

土曜日、日曜日、祝日
 年末・年始(12月30日～1月4日)

付近略図



♀ 近鉄バス停留所 (運賃100円)

近鉄路線バス(シャトルバス) [第二大阪警察病院前] 下車

[JR桃谷駅⇔第二大阪警察病院⇔大阪警察病院⇔近鉄上本町駅]

第二大阪警察病院

〒543-8922 大阪市天王寺区烏ヶ辻2-6-40

TEL 06-6773-7111(代表)